

# 農林水産物・食品 輸出支援策 ガイドブック

## R8.4



# 知る・調べる、相談する

## 輸出に向けて情報を集めたい

- 01 海外食品添加物規制早見表
- 02 カントリーレポート
- 03 おいしい日本の届け方
- 04 海外ビジネスナビ
- 05 ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」

## 相談したい

- 06 輸出相談窓口（農林水産省）
- 07 輸出支援プラットフォーム
- 08 GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）
- 09 グローバル・フードバリューチェーン（GVFC）  
推進官民協議会
- 10 日本貿易振興機構（ジェトロ）
- 11 中小企業基盤整備機構
- 12 日本産酒類輸出促進コンソーシアム
- 13 農業知財総合支援窓口
- 14 海外展開知財支援窓口
- 15 INPIT知財総合支援窓口

# 補助金等の支援策を活用する

## （施設・機械を整備したい）

- 16 産地生産基盤パワーアップ事業
- 17 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急  
対策事業
- 18 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業
- 19 食肉処理施設機能高度化事業
- 20 食肉流通再編合理化施設整備事業
- 21 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向け  
た省力化等の大規模成長投資補助金
- 22 中小企業成長加速化補助金
- 23 中小企業省力化投資補助金 <一般型>
- 24 中小企業省力化投資補助金 <カタログ注文型>
- 25 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

## （生産・流通体系を強化したい）

- 26 GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト
- 27 食品等物流合理化緊急対策事業
- 28 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- 29 水産物輸出加速化連携推進事業
- 30 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

## （実証・開発をしたい）

- 31 インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大緊急  
支援モデル事業
- 32 フードテックビジネス実証事業
- 33 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援  
事業
- 34 グローバルサウス未来志向型共創等事業
- 35 ディープテック・スタートアップ支援事業

- 36 NEDO SBIR推進プログラム

## （輸出に向けた規制・認証に対応したい）

- 37 輸出先国規制対応支援事業
- 38 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業
- 39 水産エコラベル認証取得支援事業
- 40 JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業

## （販路を拡大したい）

- 41 サプライチェーン連結強化緊急対策
- 42 加工食品輸出先国多角化等支援事業
- 43 食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性  
調査緊急支援事業
- 44 重要市場の商流維持・拡大緊急対策
- 45 特用林産物の需要拡大支援事業
- 46 ジェトロによる輸出に向けた支援【輸出事業者  
等サポート】
- 47 ジェトロによる輸出に向けた支援【ビジネス  
マッチング支援】
- 48 中小機構による海外展開に向けた支援【専門家  
による支援】
- 49 中小機構による海外展開に向けた支援【海外展  
開テストマーケティング】
- 50 小規模事業者持続化補助金（通常枠、創業型）
- 51 小規模事業者持続化補助金（共同・協業型）
- 52 外国公館連携型海外販路スタートアップ支援事業

- 53 日本発フードテック海外展開支援委託事業
- 54 酒類業振興支援事業費補助金

## （ブランドや品種を守りたい）

- 55 ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援
- 56 植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業
- 57 INPIT外国出願補助金
- 58 海外出願支援事業
- 59 模倣品対策支援事業
- 60 抜け駆け商標無効・取消係争支援事業
- 61 防衛型侵害対策支援事業

## （お金の不安を減らしたい）

- 62 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融  
支援事業
- 63 農林水産物・食品輸出基盤強化資金
- 64 輸出事業用資産の割増償却（輸出促進税制）
- 65 海外展開・事業再編資金（国民生活事業/中小企業事業）
- 66 海外展開・事業再編資金（クロスボーダーローン）
- 67 スタンドバイ・クレジット制度

## （人材、協力者を探したい）

- 68 おいしい日本、届け隊
- 69 GFP×プロフェッショナル人材事業
- 70 高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走型  
支援サービス
- 71 中小企業海外ビジネス人材育成塾

## （その他）

- 72 支援情報ヘッドライン

**知る、調べる、相談する**

# 01 海外食品添加物規制早見表

こんな方に  
オススメ

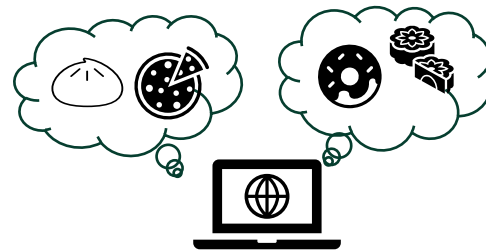
✓ 加工食品を輸出したい方

国内で製造時に使用している食品添加物が、海外（10か国・地域※）で使用できるかどうかを検索・判別できる無料ツールです。

加工食品を輸出する際、輸出先国の食品添加物の定義や、対象食品の範囲、使用できる量などの違いを把握し、輸出先国で使用できるかどうか、使用できない場合は、他に代替できるものはないかを確認することができます。

※輸出上位を占める10か国・地域（米国、EU（英国含む）、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州）

現在掲載中の食品添加物（約413物質）  
着色料、乳化剤、甘味料、調味料、  
保存料、酸味料、酸化防止剤、増粘安定剤



## お問い合わせ・詳細

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部  
食品製造課 加工食品輸出班

電話番号： 03-6744-2068

(一財)食品産業センターHP：[https://yushutukisei.com/food\\_additives\\_list/](https://yushutukisei.com/food_additives_list/)



こんな方に  
オススメ

- ✓ 輸出先国を検討したい方
- ✓ 現地情報を収集したい方

- 主要な輸出先国・地域に設置している輸出支援プラットフォームでは、現地発の情報発信の一環として、カントリーレポートを作成しています。
- カントリーレポートには、プラットフォーム設置国・地域の市場動向や規制、トレンド等、初めて輸出を行う方にも役立つ情報がまとめられています。

#### 【カントリーレポート作成国・地域】

米国、EU、タイ、ベトナム、シンガポール、中国、香港、台湾、マレーシア、UAE

<https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/platform.html>

#### お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 海外需要開拓グループ  
03-3502-8058



こんな方に  
オススメ

- ✓ 輸出の全体像がつかめず、何から始めれば良いかわからない方
- ✓ 海外で売るための進め方やポイントを知りたい方

- 食品輸出の基礎から実践までの全体像を1冊にまとめた、初心者向け入門書。
- 旅行ガイド「地球の歩き方」とのコラボレーションにより、写真や図解、マンガを交え、世界各地の市場動向や、実践者インタビュー、輸出戦略や実務について、楽しく学ぶことができる構成となっています。

#### —目次—

巻頭グラビア 世界を旅する日本食  
 特集1 農林水産物・食品輸出のモデルケース  
 特集2 エリアガイド  
 特集3 食品輸出の旅 ―戦略・手続きガイド  
 特集4 輸出の事前準備とトラブル対策  
 特集5 初めての農林水産物・食品輸出への道（マンガ）  
 現地レポート 世界の最新・日本食トレンド



## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
 輸出・国際局 輸出支援課  
 03-6738-7897

PDFおよび電子書籍は  
**無料**で入手いただけます。  
 詳しくはサイトをご覧ください。



おいしい日本の届け方

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/oishinippon/20250318110733.html>

こんな方に  
オススメ

- ✓ はじめて海外展開を検討したい方
- ✓ 海外展開に関する情報を深く把握したい方

- 情報サイト・海外ビジネスナビを通じて、海外への展開を検討する中小企業に向けた有益な情報提供を行っています。

中小企業のための役立つ情報  
＜海外ビジネス情報＞

- ・海外進出ノウハウ
- ・現地レポート
- ・進出・支援事例
- ・調査レポート
- ＜ハンドブック＞
- ・海外出展 海外展示会ハンドブック
- ・EUガイドブック



お問い合わせ先・詳細

独) 中小企業基盤整備機構  
販路支援部 海外展開支援課  
03-5470-1522

【HP】  
<https://biznavi.smrj.go.jp/>



こんな方に  
オススメ

✓ 国内外を問わず、新たな取引先や事業連携パートナーを探したい方

- 中小機構は中小企業・小規模事業者の輸出、海外展開を強力に支援するため、ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech（ジエグテック）」を運用。
- 輸出や海外展開を目指す国内事業者と、国内大手企業や海外企業との新たな取引や事業提携等を支援。食品の輸出や調達などのマッチングも支援。
- 海外企業約9,000社、国内大企業約1,000社が登録。年間マッチング件数は約12,000件。
- 登録や利用は無料。会員にはアドバイザーがマッチングへの提案方法等のサポートを行う。

#### 【登録手続きの流れ】

- (1) ジエグテックWebサイトの新規登録ページをご覧ください。
- (2) お申込ページに、自社の企業情報等を入力してください。
- (3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構で審査を行い、登録の結果をご連絡します

### お問い合わせ先・詳細

独) 中小企業基盤整備機構  
販路支援部 マッチング支援課  
03-5470-1824

【HP】

<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/about/>

ジエグテック  
J-GoodTech



# 06 輸出相談相談窓口（農林水産省）

生産者	食品事業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

知る、調べる、相談する

- こんな方に  
オススメ
- ✓ 輸出証明書を手入れしたい方
  - ✓ 規制への対応手続きを知りたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

農林水産物・食品の輸出をサポートするため、輸出先国・地域の輸入規制や日本政府の輸出証明書の発行手続等についての相談を一元的に受け付ける相談窓口を開設しております。



## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出支援課 輸出相談窓口  
03-6744-7185  
平日10時～12時、13時～17時  
(祝祭日、年末年始(12月29日～01月03日)を除く)

【HP】  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/soudanmado.html>



こんな方に  
オススメ

- ✓ 輸出の全体像がつかめず、何から始めれば良いかわからない方
- ✓ はじめて海外展開を検討したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

輸出支援プラットフォームは在外公館やJETRO海外事務所等を主なメンバーとし、主要な輸出先国・地域において、現地発の取組を通じて、国内の輸出事業者等を包括的に支援しています。

【プラットフォーム設置国・地域】

米国、EU、タイ、ベトナム、シンガポール、中国、香港、台湾、マレーシア、UAE

### お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 海外需要開拓グループ  
03-3502-8058

詳細はこちら▶



こんな方に  
オススメ

✓ 輸出に挑戦したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

GFP会員に登録いただくと、

- ・輸出可能性を無料で診断できる輸出診断
  - ・事業者同士のマッチング
  - ・セミナーへの参加
  - ・輸出に関する情報収集
- 等のサービスを受けることができます。

こんな方に最適です！

- ・輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない。
- ・ビジネスパートナーを探したい！
- ・輸出に関わる情報を効率よく入手したい！

参加を希望する方、会員登録はこちらから  
<https://www.gfp1.maff.go.jp/>



## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 輸出支援課  
輸出産地形成室  
03-6738-7897

こんな方に  
オススメ

✓ 海外展開のための情報収集やネットワーキングをしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

海外でのビジネス展開に関するセミナーの開催等を通じた優良事例や公的支援メニューの紹介、官民ミッション等への企業招へい等、食品関連企業の海外ビジネス展開をお手伝いします。

会員登録はこちらから▶  
登録料・年会費等はありません



## お問い合わせ先・詳細

農林水産省

輸出・国際局 海外需要開拓グループ 【HP】

GFVC推進官民協議会事務局

03-3502-8478

[https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food\\_value\\_chain/about.html](https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html)

こんな方に  
オススメ

- ✓ 海外取引先を開拓したい方
- ✓ 海外進出したい方
- ✓ 海外の市場動向や貿易情報を入手したい方など

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

貿易投資相談

- 貿易実務についての相談対応
- 農林水産物・食品分野の海外コーディネーターによる輸出可能性相談対応

海外での調査実施

- 海外の政治・経済動向調査
- 海外市場・トレンド調査
- 海外の規制・認証制度調査

現地情報の提供

- 輸出ノウハウや海外市場について、各種セミナーの開催
- 海外事務所における現地事情ブリーフィング

スタートアップ支援

- 海外派遣プログラムの実施
- 展示会・ピッチイベントを通じた投資家との交流支援

人材活躍・育成

- 海外事業担当者などの高度人材を海外から採用することを目指す企業向け伴走型支援
- 中小企業向け人材支援プログラム（育成塾）の実施

一貫サポート

- 海外規制・認証等の専門家による個別支援サービス
- 海外市場戦略作成のための伴走型支援

販路開拓

- 海外展示会への出展支援（ジャパン・パビリオン出展）
- ECサイト・プラットフォームを活用した販路開拓支援
- 国際ビジネスマッチングサイト

海外進出企業向け支援

- 中小企業向け海外展開現地支援プラットフォームでの相談対応・マッチング支援
- 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業

知財保護

- 模倣品・海賊版被害相談窓口
- 中小企業等海外侵害対策支援事業

オンライン講座

- 貿易実務の基礎や英文契約作成のポイントなどを学ぶ貿易実務オンライン講座

お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
（総合案内）  
03-3582-5511（平日 9:00-12:00 / 13:00-17:00）  
（貿易投資相談問い合わせ先）  
<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

ジェトロHP  
<https://www.jetro.go.jp/>  
ジェトロの支援サービス一覧  
<https://www.jetro.go.jp/services/list.html>



こんな方に  
オススメ

✓ 海外ビジネスの課題やお悩みを持っている方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

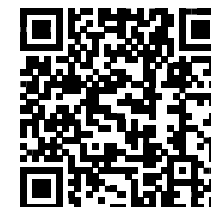
中小機構は、あらゆる経営課題に寄り添って支援する公的機関です。

国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供しています。

販路支援・海外展開を目指す中小企業に対しては、国内外の販売開拓やビジネスパートナーの探索など、マッチングの機会を提供します。また、中小企業者の販路開拓・海外展開を推進するアドバイスや情報提供など、企業の成長・発展を幅広い支援メニューでサポートします。

### お問い合わせ先・詳細

中小企業基盤整備機構  
販路支援部 販路支援企画課  
電話番号：03-5470-1619



# 12 日本産酒類輸出促進コンソーシアム (SAKE-CONSO)

生産者	食品業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

知る、調べる、相談する

こんな方に  
オススメ

- ✓ 酒類製造業者や輸出卸・商社とマッチングしたい方
- ✓ 海外展示会・商談会への出展支援を受けたい方
- ✓ 海外の市場動向や輸出に関するセミナーを受講したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

(酒類製造者、輸出商社・卸売事業者)

生産者

団体

(酒造組合等)

左記以外

「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」は、日本産酒類に関わる全ての事業者のために、酒類製造者と卸売事業者間のマッチングをはじめとした「輸出」に関する様々な支援メニューを用意し、輸出拡大のきっかけをつくります。

## 【支援メニューの例】

- 酒類製造者と輸出商社・卸売事業者のマッチング
- 海外の市場動向等の輸出関連セミナーの開催
- 酒類の輸出専門家による個別相談対応
- 国税庁実施の海外展示会・商談会の募集

## お問い合わせ先・詳細

日本産酒類輸出促進コンソーシアム事務局

【問合せフォーム】

<https://sake-consortium.nta.go.jp/application/inquiry.php>



【詳細】

<https://sake-consortium.nta.go.jp/>



こんな方に  
オススメ

- ✓ 海外で知的財産の保護・活用をしたい方
- ✓ 模倣品対策でお困りの方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

商標権、特許権、育成者権等の知的財産権の取得、知財戦略の策定、模倣品への対応方法、ライセンスなどの権利の活用などの知的財産に関するご相談に、専門家（弁護士、弁理士等）が無料で助言・アドバイスを行います。

### お問い合わせ先・詳細

- ・植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム  
電話番号：03-3509-1161
- ・農林水産省 輸出・国際局 知的財産課  
電話番号：03-6738-6442

▼詳細はこちら（右側のQRコードからも確認できます）  
<https://www.jataff.or.jp/project/hinsyu/contact.html>



こんな方に  
オススメ

- ✓ 商品を輸出する際のブランド戦略について知りたい方
- ✓ 海外やECサイト上で模倣品が出回らないよう対応策を知りたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

企業等における現場で培った、知財戦略に関する高度な専門知識と豊富な知財実務経験を有する支援のスペシャリストである、INPITの知財戦略エキスパートによる各種支援が受けられます。

【支援メニュー】

豊富な知財実務経験を有する知財戦略エキスパートが、無料で相談支援・セミナー講演に対応。

※現地訪問する場合も無料。

(相談例)

- ・海外展開における知財リスクやその対策、知財の管理・活用に関するアドバイスが欲しい。
- ・海外展開する際に知財面で気を付けるべき事項についてセミナーで教えて欲しい。
- ・農林水産物・食品の海外輸出に際する、日本ブランドの保護、模倣品対策等について、アドバイスが欲しい。

お問い合わせ先・詳細

▼知財戦略エキスパートへの依頼webフォーム

[https://www.inpit.go.jp/form/gippd\\_inquiries.html](https://www.inpit.go.jp/form/gippd_inquiries.html)



▼その他お問い合わせ・詳細

独立行政法人工業所有権情報・研修館  
知財戦略部 エキスパート支援担当  
03-3581-1101 内線3823

[ip-sr01@inpit.go.jp](mailto:ip-sr01@inpit.go.jp)

※詳しくはこちら [https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd\\_madoguchi/index.html](https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd_madoguchi/index.html)



こんな方に  
オススメ

- ✓ 輸出に限らず知的財産全般について、基礎的な質問や課題の整理等をしたい。
- ✓ 弁理士や弁護士といった専門家に専門的な相談・高度な相談をしたい。

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口です。INPIT知財総合支援窓口は、各都道府県に設置しています。

#### 【支援メニュー】

- 47都道府県に設置された窓口の支援担当者が、知財に関する悩みや課題などの相談に無料で対応。
- より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の専門家が無料で対応。

### お問い合わせ先・詳細

各地域のINPIT知財総合支援窓口までお問い合わせください。

TEL：全国共通ナビダイヤル 0570-082100

※詳細はこちら

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



**補助金等の支援策を活用する**

こんな方に  
オススメ

- ✓ 機械導入をしたい方
- ✓ 施設整備をしたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体 (農業者の組織する団体)	左記以外
-------	-------	-----	-----	--------------------	------

### 事業の概要

- ① 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。
- ② 輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備を支援します。

予算額：R7補正 80億円

- ① 上限額20億円
- ② 推進事業上限額5,000万円、整備事業上限額20億円

※ 1 計画当たり単年度の上限額

補助率：定額、1/2以内等

### 主な要件

- ①の収益性向上対策
  - ・産地生産基盤パワーアップ計画において基準を満たした成果目標を定めること。
  - ・産地パワーアップ計画に参加する取組主体が取組主体事業計画を作成すること。
  - ・要件面積等を満たしていること他。
- ②の新市場獲得対策
  - ・食料システム構築計画が承認されていること。
  - ・成果目標の基準を満たしていること。
  - ・面積要件等を満たしていること他。



### お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
農産局 総務課生産推進室  
電話：03-3502-5945

産地生産基盤パワーアップ事業関係情報

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi\\_nougyou/sanchipu.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/sanchipu.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 輸出先国等の規制・条件を突破するために必要な施設・機器を整備したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

(法人格を有する農林漁業者  
の組織する団体)

団体

(法人格を有する農林漁業者  
の組織する団体)

左記以外

## 事業の概要

食品製造事業者等が行う、輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備等を支援します。

予算額：R7補正 60億円（上限額6億円）  
R8当初 1.2億円（上限額1億円）

交付率：1/2以内

交付先：都道府県

## 主な要件

- 認定・認証の取得等の規制対応を行うこと。
- 事業完了後5年以内に輸出額を2千万円以上増加させ、かつ投資効率2.0以上とすること。
- 金融機関からの融資を対象事業費の10%以上受けること。
- 輸出事業計画の認定を受けること。

## 留意点

施設の新設・増築について、建築基準法に基づく構造耐力上主要な部分の経費は交付対象外。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課  
03-6744-2375

まずは各都道府県担当部署へご相談下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>



18 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち  
食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（R7補正）

生産者	食品事業者全般
食品製造者	流通関係者 その他

施設・機械を整備したい

こんな方に  
オススメ

✓ 施設整備をしたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外 (畜産農家、食肉処理施設等、 食肉流通事業者によるコンソーシアム)
-------	-------	-----	-----	----	--

**事業の概要**

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出拡大を図るため、畜産農家、食肉処理施設、食肉流通事業者によるコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

予算額：16,659百万円の内数  
交付率：1/2以内（特例2/3）

**主な要件**

- 整備後施設の処理能力頭数がおおむね700頭以上/日となること。
- 輸出事業計画を作成し農林水産大臣の認定を受けている又はしゅん工する3か月前までに認定を受ける予定であること。

**お問い合わせ先・詳細**

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課  
電話番号：03-3502-5989

【HP】  
[食肉流通・輸出対策：農林水産省](#)



# 19 食肉処理施設機能高度化事業（R8当初）

生産者	食品事業者全般
食品製造者	流通関係者 その他

施設・機械を整備したい

こんな方に  
オススメ

✓ 機械導入をしたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

### 事業の概要

食肉処理施設等における収益力の強化を図るため、

- ① 付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備
- ② 労働力不足を補完する省力化に資する設備等の整備
- ③ 輸出認定施設外において輸出向け加工を行う食肉加工施設の整備

を支援します。

予算額：1,731百万円の内数  
 交付率：1/2以内

### 主な要件

- ①、②
  - 整備する設備等は、食肉処理施設等の収益力の強化を図るものであること。
  - 流通合理化計画に基づく整備計画を作成し、当該施設が所在する都道府県知事による承認を受けていること。
- ③
  - 輸出に取り組む食肉処理施設外において、精肉加工を行う施設・設備の整備をすることにより、輸出向け食肉の出荷量又は輸出額を増加する計画を策定すること。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課  
 電話番号：03-3502-5989

【HP】  
[食肉流通・輸出対策：農林水産省](#)



こんな方に  
オススメ

✓ 施設整備をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外  
(畜産農家、食肉処理施設等、  
食肉流通事業者によるコンソーシアム)

## 事業の概要

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出拡大を図るため、畜産農家、食肉処理施設、食肉流通事業者によるコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援します。

予算額：1,731百万円の内数  
交付率：1/2以内（特例2/3）

## 主な要件

- 整備後施設の処理能力頭数がおおむね700頭以上/日となること。
- 輸出事業計画を作成し農林水産大臣の認定を受けている又はしゅん工する3か月前までに認定を受ける予定であること。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課  
電話番号：03-3502-5989

【HP】

[食肉流通・輸出対策：農林水産省](#)



こんな方に  
オススメ

- ✓ 大規模な設備投資をしたい方
- ✓ 新たな生産拠点を作りたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

- ・補助上限額：50億円（補助率1/3以下）
- ・補助事業期間：原則として、交付決定日から最長で令和10年12月末まで

## 主な要件

- 投資額：20億円以上※（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）  
※100億宣言企業は投資額15億円以上
- 賃上げ：補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上※  
※100億宣言企業は4.5%以上

## お問い合わせ先・詳細

中堅・中小・スタートアップ成長投資補助金事務局  
seichotoushi-koubo-ext@nri.co.jp  
050-3651-0806（平日10～17時）  
※土日祝・年末年始除く

【詳細】

[https://www.nri.com/jp/news/public\\_offer/growth\\_subsidies\\_2026.html](https://www.nri.com/jp/news/public_offer/growth_subsidies_2026.html)

こんな方に  
オススメ

✓ 成長投資をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

(※補助事業が1次産業は対象外)

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：5億円
- ・対象経費：建物費、機械装置費等

## 主な要件

- 「100億宣言」を行っていること
- 投資額1億円以上
- 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画  
※1人当たりの給与支給総額4.5%以上

## お問い合わせ先・詳細

中小企業成長加速化補助金事務局  
電話番号・・・TEL:0570-07-4153  
(IP電話：03-4446-4307)  
問合せフォーム：  
<https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

【HP】100億企業成長ポータル  
<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>



# 23 中小企業省力化投資補助金 <一般型>

生産者	食品事業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

施設・機械を整備したい

こんな方に  
オススメ

✓ オーダーメイド性のある省力化設備を導入し、輸出に向けて生産性向上を図りたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体 (※農協は対象外)	左記以外
-------	-------	-----	-----	-----------------	------

### 事業の概要

個別の現場設備や事業内容等に合わせ、オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様な省力化投資を促進する。

補助率：1/2～2/3  
 補助上限額：750万円～1億円  
 ※従業員規模等により異なる

- ### 主な要件
- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
  - ② 人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）以上増加
  - ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
  - ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など（従業員数21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

## お問い合わせ先・詳細

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター  
 TEL：0570-099-660（IP 電話：03-4335-7595）

【HP】 <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



こんな方に  
オススメ

✓ 簡易で即効性がある省力化投資を行い、輸出に向けて生産性向上を図りたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体  
(※農協は対象外)

左記以外

## 事業の概要

IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：500万円～1,500万円
- ※従業員規模等により異なる

## 主な要件

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象。

## お問い合わせ先・詳細

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター  
TEL：0570-099-660（IP 電話：03-4335-7595）

【HP】  
<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



# 25 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

生産者	食品事業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

施設・機械を整備したい

こんな方にオススメ ✓ 輸出にむけた生産性向上や商品開発・改良、新市場・高付加価値事業への進出を行いたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体 (※農協は対象外)	左記以外
-------	-------	-----	-----	-----------------	------

### 事業の概要

技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

- ・補助率：1/2又は2/3
- ※従業員規模・申請枠等により異なる
- ・補助上限額：
- 革新的新製品・サービス枠 750万円～3,500万円
- 新事業進出枠・グローバル枠 2,500万円～9,000万円
- ※従業員規模・申請枠等により異なる

### 主な要件

- ① 付加価値額の年平均成長率が4.0%以上増加
- ② 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%以上増加
- ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表及び職場環境改善に向けて追加的な取組を行うこと

等

## お問い合わせ先・詳細

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金事務局  
 ※決まり次第、独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページでお知らせします。

こんな方に  
 オススメ

✓ 輸出に向けた農林水産物/食品の生産 &amp; 流通体系の実証をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

### 事業の概要

海外の規制・ニーズに対応した生産への転換や集荷・流通への転換を支援します。

予算額：R7補正 1,708百万円（上限5,000万円※）

※フラッグシップ輸出産地の場合は10,000万円

R8当初 346百万円（上限2,000万円※）

※フラッグシップ輸出産地の場合は3,500万円または4,500万円

補助率：定額

### 主な要件

- 地域の関係者による輸出推進体制の組織化
- 生産・流通体系の転換の両方を実施すること
- 事業終了までに、本事業の実施を踏まえ
- 輸出事業計画を作成し、または変更し認定申請を行うこと
- 間接補助事業者及びその参画事業者が、GFPコミュニティサイトへ登録していること

### お問い合わせ先・詳細

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課  
 輸出産地形成室  
 03-6744-7172

【R7補正】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/251219.html>

【R8当初】HP公開次第、更新します



こんな方に  
オススメ

- ✓ 輸出拡大を図りたい方
- ✓ 効率的な物流を構築したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、最適な輸送ルート of 機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築を支援。

予算額：R7補正 973百万円の内数

## 主な要件

- 食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号）第8条第1項に基づく流通合理化事業活動計画の認定を受けている又は認定を受ける見込みがあること。
- 生鮮食料品等の輸出額を事業実施前と比較し30%以上向上すること又は流通における所要時間、経費等を30%以上削減することを成果目標とする。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 新事業・食品産業部  
食品流通課 物流生産性向上推進室  
物流生産性向上支援班  
03-6744-2389

【HP】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/soumu/attach/pdf/index-93.pdf>



こんな方にオススメ  輸出向け青果物の生産・流通体制を強化したい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

**事業の概要**

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国・地域の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制対応や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

予算額：35百万円  
補助率：定額（機器等のリースは1/2以内）

**主な要件**

- 本事業を実施する者の中で合意形成がなされていること
- GFPコミュニティサイトに登録していること
- 輸出事業計画を策定していること（輸出事業計画の策定を本事業の成果目標とする場合は、この限りではない）

等

**主な要件**

- 法人格を有しない任意団体及び農業者グループの場合は、本事業実施に関わる運営及び経理に関わる規約があること等の要件を満たすこと

**お問い合わせ先・詳細**

農林水産省  
農林水産省農産局 園芸作物課  
03-3502-5958

【HP】  
[https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f\\_yusyutu/#shien](https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/#shien)



こんな方に  
オススメ

- ✓ 輸出拡大したい方
- ✓ 新規輸出したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

予算額：50百万円

交付率：定額、1/2以内

## 主な要件

- 成果目標（水産物輸出額・輸出量、労働生産性の向上、その他の目標）の達成を実現すること
- 本事業による支援終了後も本事業による支援の対象とする取組が持続的に継続することが見込まれること

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
水産庁加工流通課  
03-3591-5612

【事務局】  
（公財）水産物安定供給推進機構  
03-3254-7044

【事業概要】  
[https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/attach/pdf/value\\_chain-152.pdf](https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/attach/pdf/value_chain-152.pdf)

こんな方に  
オススメ

✓ 畜産物の輸出拡大を目指す方

支援の対象

都道府県等

事業者 生産者 団体

(畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が構成するコンソーシアム等)

左記以外

## 事業の概要

2030年の農林水産物・食品輸出目標 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

予算額：14億円

補助率：定額、1/2以内

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 畜産局

食肉鶏卵課 03-3502-5989

牛乳乳製品課 03-3502-5987

【HP】

[https://www.maff.go.jp/j/chikusan/shokuniku/lin/konso\\_r7hosei.html](https://www.maff.go.jp/j/chikusan/shokuniku/lin/konso_r7hosei.html)



## 主な要件

- コンソーシアムによる販売促進活動等の対象国・地域  
 牛肉：香港、台湾、米国、EU等、イスラム諸国  
 ※米国向け輸出認定を受けている食肉処理施設等が構成員である事業実施主体は、カナダ、メキシコ、ブラジルも対象  
 豚肉：シンガポール、タイ  
 鶏肉：香港、ベトナム、シンガポール、EU等  
 鶏卵：シンガポール、米国  
 ※米国向け輸出認定を受けている鶏卵処理施設等が構成員である事業実施主体は、EU等、香港、マカオも対象  
 牛乳乳製品：香港、台湾、ベトナム、シンガポール、タイ、マレーシア、米国、韓国、フィリピン  
 ※米国向け輸出に取組んでいる乳業者等が構成員である事業実施主体は、豪州、カナダも対象  
 牛肉・豚肉加工品：シンガポール、台湾、EU等  
 鶏肉・鶏卵加工品：シンガポール、EU等
- 輸出事業計画を作成し農林水産大臣の認定を受けている又は事業実施期間中に認定を受ける予定であること。
- 成果目標（品目ごとに異なる）  
 牛肉：輸出先国・地域に対する輸出額のおおむね20%以上の増加

こんな方に  
オススメ

✓ インバウンド需要をきっかけに輸出に取り組みたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

訪日外国人（インバウンド）に人気があるものの、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援します。

予算額：R7補正 43百万円

R8当初 28百万円

補助率：1/2以内

## 主な要件

- 次の3つの課題解決を行い、国内外双方で流通可能な商品の製造に取り組むこと。
  1. 言語、表示  
パッケージの表示を日本語と輸出先国の言語で、それぞれの国の制度に則ったものを併記する
  2. 成分、添加物  
海外の添加物規制に対応した食品を製造し、国内外双方で流通させる
  3. 多様な食文化  
ハラール、ヴィーガン認証等の取得によって国内外から新たな需要を取り込む

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 輸出・国際局 海外需要開拓G  
03-6738-7899

こんな方に  
オススメ

✓ フードテックビジネスの実証をしたい方におすすめ

支援の対象

都道府県等

事業者 生産者 団体

（畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が構成するコンソーシアム等）

左記以外

## 事業の概要

環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応するため、フードテックを活用した商品・サービスを生み出す海外販路開拓等のビジネスモデルを実証・実装する取組を支援します。

予算額：R7補正 181百万円

R8当初 25百万円

補助率：1/2以内

## 主な要件

- 事業担当者がフードテック官民協議会（無料）の会員であること

## 主な要件

- 補助対象経費は市場調査、テストマーケティング、安全性試験等の幅広い内容が対象。その他経費例は以下のとおり。  
人件費、原材料費、実証設備・機材・資材費（リース含む）、調査員手当、謝金、検査・分析費、消費者評価会実施費、販売促進展開費等

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省大臣官房  
新事業・食品産業部新事業・国際グループ  
03-6744-7181

【HP】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sosyutu/index.html#a03>



こんな方に  
オススメ

✓ 輸出に向けた新たな木材製品・技術開発をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

### 【募集期間】

令和8年3月24日（火）～令和8年5月1日（金）17時

### 【募集する助成事業の内容】

- (1) 既存の木材製品を輸出先国の規格・基準等に適合させるための技術開発  
例) 輸出先国の建築基準に対応した木造軸組工法住宅の設計や木質建築部材の強度検証など
- (2) 輸出先国のニーズに対応した新たな木材製品の開発のうち  
国産樹種の特徴や国内の木材加工技術を活かしたもの  
例) 保存処理等木材の性能向上に資する技術を活用した木材製品の輸出先国での性能検証など

【事務局】（一社）日本木材輸出振興協会（HP：<https://www.j-wood.org/>）

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
林野庁 林政部 木材産業課  
木材製品技術室 住宅資材班  
03-6744-2295

【HP】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R8kettei-9.pdf>



こんな方に  
オススメ

✓ 海外展開にあたって現地での採算性を検証したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

①日本企業 ②日本企業の現地法人  
※現地法人による単独申請は不可  
(①と共同で申請が必要)

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

グローバルサウス諸国において、日本企業が行う、現地企業と互いの強みを活かしたGX/DX等による社会課題解決の実現や、サプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保に資する危機管理投資に繋がる事業可能性調査（FS）、実証事業への支援。

【事業スキーム】

	大型実証	小規模実証	FS
事業期間	最長3年	1.5年以内	1年以内
補助上限	40億円	5億円	1億円
補助率	中小企業2/3、中小以外1/2		

【対象分野】

<b>GX分野</b>	化石燃料からクリーンなエネルギー利用への転換等GHG排出削減を図る案件
<b>DX分野</b>	デジタル技術を用いて、ビジネスモデルの変革を図る案件
<b>経済安全保障分野</b>	経済安保推進法で指定された特定重要物資に係る案件

## 主な要件

- 以下の要件を満たすこと。  
※詳細や応募をご検討の際は必ず最新の公募要領をご確認ください。
- 【相手国碑益】  
グローバルサウス諸国の産業基盤構築や技術育成、社会課題解決に資するものであること。
- 【日本碑益】  
日本の産業構造の高度化、高度技術の海外展開やサプライチェーンの強靱化に資するものであること。

## 事例

**インド／太陽光発電×オフグリッドの冷蔵システムによるコールドチェーン実証事業**

【事業概要】

太陽光発電と冷蔵システムを組み合わせ、冷蔵倉庫によるクリーンな低温保管を実証するとともに40FT冷蔵コンテナ／トラック製造技術をインドに技術移転し、コスト削減と一国依存・貿易摩擦へのリスクヘッジを図る。

## お問い合わせ先・詳細

公募を行う補助金事務局のHPを3月下旬頃に開設する予定です。

【HP】

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/cooperation/oda/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/index.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 研究開発を通じて飛躍的な成長を目指す方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

### 事業の概要

- 技術の事業化までに長期間を要するディープテック・スタートアップが行う実用化研究開発・量産化実証を、以下3つのフェーズにおいて支援します。ステージゲート審査を経て次のフェーズへ移行することを可能とし、6年・30億円を上限として支援します。
  - STSフェーズ（実用化研究開発（前期））
    - 要素技術や試作品の開発、事業化可能性調査等を支援
    - 補助上限：3億円もしくは5億円（※）、補助率：2/3以内
  - PCAフェーズ（実用化研究開発（後期））
    - 試作品や生産技術の開発、主要市場向け事業化可能性調査等を支援
    - 補助上限：5億円もしくは10億円（※）、補助率：2/3以内
    - ※STS、PCAとも、海外技術実証や事業会社連携の計画がある場合
  - DMPフェーズ（量産化実証）
    - 量産技術開発、量産のための設備導入等を通じた実証を支援
    - 補助上限：25億円、補助率：2/3以内もしくは1/2以内

### 主な要件

- 日本に登記されている民間企業であって、大学・研究機関・企業等から生まれた技術シーズを元に社会課題解決や経済成長の実現にも資する研究開発を行っており、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。また、未上場の事業者であること。
- 中小企業基本法等に定められている資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす中小企業に該当する法人であってかつ、みなし大企業に該当せず、直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの。
- 株主にVC等またはCVCが含まれること。

他、応募に際しての資金調達など、複数要件あり。

## お問い合わせ先・詳細

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）  
 スタートアップ支援部  
[dtsu@nedo.go.jp](mailto:dtsu@nedo.go.jp)



こんな方に  
オススメ

✓ 研究開発を通じて飛躍的な成長を目指す方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

- SBIR事業は、社会課題に対応する研究開発型スタートアップ等の技術開発と社会実装を多段階選抜方式により支援する仕組みです。
- 国が設定する研究開発課題に対し、概念実証や実現可能性調査を対象とするフェーズ1、および事業化に向けた研究開発を対象とするフェーズ2において支援を行います。

### ○一気通貫型

補助率：フェーズ1→定額、フェーズ2→2/3

補助額：フェーズ1→2,000万円、フェーズ2→1億円

### ○連結型

補助率：フェーズ1→定額、フェーズ2→2/3

補助額：フェーズ1→1,500万円、フェーズ2→5,000万円

## 主な要件

- 日本に登記されている中小企業等であって、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。
- 原則、設立 15 年以内の革新的な研究開発を行うスタートアップ等であること。（ただし、技術の態様や調達ニーズ等に応じて判断する場合あり。）
- 補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- 活性化法第 2 条第 14 項等に定められている「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業であって、みなし大企業に該当しないもの、且つ、直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 15 億円を超えないもの。

他複数要件あり。

## お問い合わせ先・詳細

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

スタートアップ支援部

sbir\_pfg@nedo.go.jp



# 37 輸出先国規制対応支援事業

生産者	食品業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

輸出に向けた規制・認証に対応したい

こんな方に  
オススメ

- ✓ 国際的認証を取得したい方
- ✓ EU等向け施設認定したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

輸出の障壁となっている施設認定や国際的認証の取得等、輸出先国から求められる規制への対応、輸出先国の規制の理解を向上させ、輸出への取組を促進するための講習会の開催等に係る事業者の取組を支援しています。

予算額：R8当初 225百万円  
 交付率：1/2以内、定額

## 主な要件

- GFPに登録していること

等

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 規制対策グループ  
 03-3501-4079、03-6744-1778

【HP】  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_support/koubo.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_support/koubo.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 輸出に向けて、有機JAS認証、GAP等認証の取得や商談の取組を行いたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

(構成員に事業者又は生産者  
を含む協議会)

## 事業の概要

有機食品やGAP等認証農産物の輸出拡大に向け、有機JAS認証の取得、有機食品の輸出に向けた商談、商品開発、機械等のリース導入

GAP等認証の取得、GAP等認証農産物の輸出に向けた商談、機械等のリース導入に対して支援します。

予算額：45百万円の内数

補助率：認証取得及び機械リースに係る支援については1/2以内  
商談及び商品開発に係る支援については定額

## 主な要件

- I. 共通  
以下の成果目標のいずれかに取り組むこと（新たに認証農産物・食品の輸出に取り組むこと／認証農産物・食品の輸出額又は輸出量を105%以上にすること／商談会に1回以上出展し、事業実施期間中に輸出に向けた具体的な計画を策定すること）
- II. 既に認証を取得している者  
・商談の取組を必ず実施すること  
・輸出実績のない国への輸出に取り組むこと
- III. 認証を取得していない者  
・認証取得の取組を必ず実施すること

## お問い合わせ先・詳細

- 有機JAS認証取得について  
農産局 農業環境対策課 有機農業推進班  
直通電話：03-6744-2494
- GAP等認証取得について  
農産局 農業環境対策課 GAP推進グループ  
直通電話：03-6744-7188

【HP】

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/yosan.html>



# 39 水産エコラベル認証取得支援事業（R7補正）

生産者	食品事業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

輸出に向けた規制・認証に対応したい

こんな方に  
オススメ

✓ 水産エコラベル認証の取得を通じて、輸出拡大に取り組みたい方

支援の対象

都道府県等

事業者、生産者、団体  
水産エコラベル認証（漁業認証・養殖認証・流通加工段階認証（CoC））の取得を希望する事業者又は団体

左記以外

**事業の概要**

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援  
国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

予算額：25百万円  
補助率：定額  
1件あたりの上限額：  
漁業・養殖は150万円、CoCは100万円

**主な要件**

当事業によるコンサルティングを希望する事業者のうち、次の要件を有するものについては、優先的に採択する。

- 輸出事業計画の認定
- フラッグシップ輸出産地の認定
- 消費者選択支援事業活動計画の認定

**お問い合わせ先・詳細**

農林水産省 水産庁加工流通課  
電話番号：03-6744-2350

こんな方に  
オススメ

✓ JAS等の規格や認証制度の活用を通じて、輸出拡大に取り組みたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化等を推進します。

具体的には、農林水産物・食品に関連する分野での新たな国際規格の制定等に向けた、国際標準化戦略の検討、技術的なデータの収集、海外との調整・調査等を行うことができます。

予算額：24百万円

## 主な要件

(※支援対象者は本事業も活用しながら、下記の要件に記載されている取組を実施できる体制を有する必要があります)

以下のいずれかに該当するもの。

(1) JAS（日本農林規格）、民間規格、国内認証制度をもとに新たな国際規格の制定・活用を行い、日本の農林水産物・食品の輸出拡大に向けて取り組むもの

(2) JASの新規制定・改正を行い、その活用を通じて日本の農林水産物・食品の輸出拡大に向けて取り組むもの

本取組の対象とするテーマは、農林水産省HPで募集しております（R8年度募集実績：2026年1月21日～2月18日）。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部  
食品製造課 基準認証室  
03-6744-2096  
jas\_kokusai@maff.go.jp



こんな方に  
 オススメ

✓ 輸出先の多角化などの戦略的な商流構築のため、サプライチェーン上の課題解決をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者、生産者、団体、左記以外  
二以上を含み構成された協議会

## 事業の概要

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

予算額：2,521百万円（R7補正）  
 300百万円（R8当初）

補助率：1/2以内、2/3以内

補助下限額：30百万円

## 主な要件

（採択のポイント）

- 規制の厳しい輸出先国・地域での商流や参入が難しい現地系商流（非日系）等のサプライチェーン構築を目指すような新規性の高い取組であること
- 各段階（生産・出荷・流通・販売）の課題が明確化され、当該課題解決のための実証活動が適切に盛り込まれている案件であること
- 輸出先国・地域向けに輸出可能な品目に係る取組であること
- GFPコミュニティサイトへ登録していること

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 輸出・国際局  
 輸出支援課 輸出産地形成室  
 03-6738-7897



こんな方に  
オススメ

- ✓ 加工食品を輸出したい方
- ✓ 海外販路を広げたい方

支援の対象

都道府県等	事業者	生産者	団体 任意団体を含む	左記以外
-------	-----	-----	---------------	------

**事業の概要**

食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、単独で販路開拓等に取り組むことが困難です。このため、複数の食品製造事業者等が参画した加工食品クラスターの輸出先国の多角化や既存の輸出先国における商流拡大に向けた取組を支援します。

予算額：2.6億円  
補助率：定額（500万円を上限とする。）

**主な要件**

- 団体の構成員に3社以上の食品製造事業者が含まれており、輸出実績（間接輸出を含み本事業で取組を行う輸出先国であるかは問わない）のある食品製造事業者が1者以上含まれていること
- 輸出商社や輸入商社、現地のディストリビューター等の輸出商流に必要な事業者と連携すること
- 補助金交付額以上の輸出額の増加を目指すこと
- 輸出事業計画の認定（事業実施期間中）

等

**お問い合わせ先・詳細**

農林水産省  
大臣官房新事業・食品産業部  
食品製造課 加工食品輸出班  
03-6744-2068

【HP】  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/kakou\\_cluster.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/kakou_cluster.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 海外展開をするための投資可能性調査を実施したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者、団体  
(法人格を有するもの)

左記以外

## 事業の概要

農林水産物・食品の輸出拡大にも資する大型冷蔵・冷凍倉庫や食品加工施設の設置等、海外での物流・商流等の拠点づくりや外食産業のフランチャイズ展開等に向け、食品関連事業者が行う投資可能性調査に必要な経費を支援します。

予算額：R7補正 40百万円

R8当初 10百万円

補助率：1 / 2 以内

## 主な要件

- 日本産農林水産物・食品の輸出等に関連する海外での物流・商流施設や飲食店舗等に係る投資案件形成を行う民間企業や事業共同体等であること

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省 輸出・国際局  
海外需要開拓グループ  
03-3502-8478

【HP】

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu\\_kokusai/251208\\_104-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu_kokusai/251208_104-1.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 輸出商流の維持・拡大をしたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

### 事業の概要

**重要市場**（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における**輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者が日本製品の競争力強化を図るために行う取組**（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を**支援します**。

予算額：10億円（R7補正）  
5億円（R8当初）

補助率：定額（機器の購入、認証等取得は1/2以内）

補助上限：（1,000万円/案件）

### 主な要件

- 重要市場**における農林水産物・食品の輸出拡大を図る取組であること
- 取り組む国・地域において、直近2年以上の**輸出実績**があること
- 認定品目団体の会員**※による取組又は当該**会員と連携**した取組であること  
※「認定品目団体の会員」の範囲  
①会員 ②会員の構成員 ③会員又は構成員となるための申請が受理されている者

等

### お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 輸出企画課  
品目団体班  
03-6744-1779

【HP】  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/juyoshijo/juyoshijo.html>



# 45 特用林産物の需要拡大支援事業（R7補正）

生産者	食品業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

販路を拡大したい

こんな方に  
オススメ

✓ 特用林産物の輸出拡大に向けた課題解決をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

特用林産物の生産者等が行う輸出拡大に向けた課題解決のための取組を支援します。  
本事業の助成先については、事業実施主体が公募を行い決定します。

### 【事業実施主体】

日本特用林産振興会（HP：<https://nittokusin.jp>）

### 【助成する取組の内容】

特用林産物の輸出先国で求められる品質、規格、認証、輸送時の品質管理及び日本ブランドの確立・差別化の検証並びに輸出事業者と産地の連携強化等の取組

### 【募集期間】

公募を行う日本特用林産振興会が令和8年4月以降HPに掲載する予定です。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
林野庁 林政部 経営課  
特用林産対策室 特用林産加工輸出班  
03-6744-2289

### 【HP】

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R8kettei-9.pdf>



生産者	食品事業者全般
食品製造者	流通関係者 その他

こんな方に  
オススメ

✓ 現地の最新トレンドや売れ筋商品、競合品の情報を知りたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 概要

### 輸出相談窓口

輸出を目指す事業者が気軽に相談可能な「農林水産物・食品輸出相談窓口」を設置。最寄りのジェトロ国内事務所でも相談をお受けいたします。

オンラインでのお申し込み  
電話：03-3582-5646  
平日9時～12時/13時～17時

[https://www.jetro.go.jp/services/advice/agri\\_foods.html](https://www.jetro.go.jp/services/advice/agri_foods.html)



### 海外コーディネーターによる 輸出支援相談

ジェトロが海外に配置する農林水産物・食品分野の専門家（海外コーディネーター）が、Eメール相談、ブリーフィングを無料で実施。

最寄りのジェトロ国内事務所にお問合せください。  
回答も、最寄りのジェトロ経由でお伝えいたします。

<https://www.jetro.go.jp/services/coordinator/>



### 制度・マーケット情報の提供

輸出先各国・地域の制度及びマーケット情報等について、ジェトロポータルサイトで情報提供。

#### ▼農林水産物・食品の輸出支援ポータル

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/>



## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

※資料後方の「ジェトロ お問い合わせ先一覧」をご参照ください。

# 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）による農林水産物食品の輸出に向けた各種支援メニュー【ビジネスマッチング支援】

生産者	食品事業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

販路を拡大したい

こんな方に  
オススメ

- ✓ 海外への販路拡大を実現させたい方
- ✓ 計画を立てて海外販路開拓を進めたい方
- ✓ 専門家と一緒に海外への一歩を踏み出したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 概要

### 海外見本市出展 商談会開催

海外見本市で、ジェトロが設置する  
ジャパン・パビリオンへの出展サポート  
（出展企業・団体を公募）や、日本  
国内で商社やバイヤーを招聘した商  
談会を実施。

各担当部署または最寄りのジェトロ  
国内事務所にお問合せください。



▼ジェトロイベント情報

<https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/list.html>

### ジェトロ招待バイヤー専用カタログサイト 『Japan Street』（オンライン商談）

企業・商品情報と商品画像等を掲載す  
るだけで、世界中のバイヤーに商品を紹介可能。バイヤーから引き合いがあった  
場合には、ジェトロが商談日程調整や  
商談への同席などサポート。

募集ページからのお問合せ、また  
は最寄りのジェトロ国内事務所にご  
連絡ください。



[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street/](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/)

### 専門家（輸出プロモーター）による 個別支援

専門家が、国内事業者の製品や会社  
の状況にあわせて戦略を策定し、マー  
ケット・バイヤー情報の収集や海外見本  
市の随行、商談の立会い、契約締結ま  
でを一貫してサポート。

【東京】ジェトロ本部 市場開拓課  
電話：03-3582-5649  
【大阪】ジェトロ大阪本部 事業推進課  
電話：06-4705-8602  
【その他】  
ジェトロ国内事務所にお問合せください。



<https://www.jetro.go.jp/services/exportpromotor.html>

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

※資料後方の「ジェトロ お問い合わせ先一覧」をご参照ください。

# 中小企業基盤整備機構による海外展開に向けた支援 【専門家による支援】

生産者

食品事業者全般

食品製造者

流通関係者

その他

販路を拡大したい

こんな方に  
オススメ

✓ 海外展開に関するお悩みを解決したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体  
(農業者の組織する団体等)

左記以外

## 事業の概要

### ● 海外展開相談

海外ビジネスの課題やお悩みに関して、無料で何度でも、専門家によるアドバイス（海外展開相談）を受けることができます。

また、支援機関が行う海外展開支援策の企画・運営に関するアドバイスも実施しています。

### ● 海外展開ハンズオン支援

海外ビジネスの実現に向け、ハンズオンで海外事業計画の策定支援等を行います。

## 主な要件

1. 海外展開を検討・実施している中小企業・小規模事業者（海外展開ハンズオン支援、海外展開相談
2. 海外展開支援策の企画・運営を検討している支援機関（海外展開相談のみ）

※支援機関が事業者の代理として相談を受けられる仕組みではありません。

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
支援を希望する地域本部へお問合せください。



※関東圏のご相談をご希望の場合は販路支援部  
海外展開支援課にお問い合わせください。  
販路支援部 海外展開支援課  
03-5470-1522  
kei-kokusai@smrj.go.jp

# 中小企業基盤整備機構による海外展開に向けた支援 【海外展開テストマーケティング支援事業】

生産者

食品事業者全般

食品製造者

流通関係者

その他

販路を拡大したい

こんな方に  
オススメ

✓ 商材が海外現地で受け入れられるかテストしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

## 概要

### ● 海外市場開拓トライアル

市場開拓を目指す国・地域やターゲット顧客の検討、受容性（商材が現地で受け入れられるかどうか）の検証をするために、現地消費者やバイヤーを対象にしたテストマーケティング調査を実施します。

<調査モデル>

【簡易アンケート調査】

WEB等を活用し現地消費者・バイヤー等に調査を実施

【現地インタビュー調査】

海外施設等を活用し現地消費者・バイヤー等に調査を実施

消費財（食品、雑貨・日用品等）の製造・販売を行い、海外展開を検討・実施している中小企業・小規模事業者

※ 自社商品をお持ちの方に限ります

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人中小企業基盤整備機構

販路支援部 海外展開支援課（民間パートナー活用支援ライン）

電話：03-5470-1524

E-Mail：mktgsupport@smrj.go.jp

【HP】

<https://chikapa.smrj.go.jp>



こんな方に  
オススメ

✓ 販路を拡大したい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

事業の概要	主な要件
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外販路開拓に向けて、越境ECサイトの構築・出店や海外の展示商談会への参加に係る費用を補助します。</li> <li>● 販路開拓や新商品開発等と併せて業務効率化（生産性向上）を行う際に係る費用を補助します。</li> </ul> <p>補助率：原則2/3 （賃金引上げ特例を活用した事業者のうち赤字事業者は補助率3/4）</p> <p>補助上限額： 通常枠…50～250万円、創業型…200～250万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者。</li> <li>● 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されていないこと（法人のみ）。</li> <li>● 確定している（申告済みの）直近過去3年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えていないこと。など</li> <li>● 創業型については、「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去1か年の間であること。</li> </ul>

### お問い合わせ先・詳細

詳細は、事務局ホームページを参考にお問い合わせください。

<p>【通常枠】 （商工会地区）</p> 	<p>（商工会議所地区）</p> 	<p>【創業型事務局HP】</p> 
--	--	---

# 51 小規模事業者持続化補助金（共同・協業型）

生産者	食品業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

販路を拡大したい

こんな方に  
オススメ

✓ 地域産品の販路開拓を行いたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体  
(農業者の組織する団体等)

左記以外

## 事業の概要

- 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関（以下「地域振興等機関」）が、小規模事業者※（以下「参画事業者」）を集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援。

補助率：  
2/3（参画事業者）、定額（地域振興等機関）  
補助上限額：5,000万

## 主な要件

### 【地域振興等機関】

- 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関であり、次の①から④のいずれかに該当する機関を指す。
- ①商工会法、商工会議所法に基づき設立された法人
- ②中小企業等協同組合法に規定する都道府県中小企業団体中央会
- ③商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に規定する商店街振興組合、商店街振興組合連合会
- ④中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合などの法人化されている組織
- ⑤地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行っている法人

### 【参画事業者】

- 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者。

## お問い合わせ先・詳細

詳細は、  
事務局ホームページを参考にお問い合わせください。



こんな方に  
オススメ

- ✓ 海外輸出にチャレンジしたい方
- ✓ 海外輸出へ向けたテストマーケティングをしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

- 地域経済を支える中小企業・小規模事業者が日本に駐在する国内外のバイヤーや駐日外国公館を対象に、各地の地域資源を活用とした特産品の商談を行い、国内外販路開拓と海外へのアプローチスキルを向上することを目的に実施します。



▲令和7年度開催の様子

## 主な要件

- 中小企業・小規模事業者であること。
- 食品もしくは食品に関する工芸品等の製造・卸業者であること。
- 輸出を検討しているもしくは既に行っている製造・卸業者であること。

他

## お問い合わせ先・詳細

詳細は令和8年6月頃公開予定の出展者募集要項をご確認ください。【HP】

公開場所はCANVAS（全国商工会連合会が運営する販路開拓サイト）<https://www.canvas-shokokai.jp/>

の予定です。

CANVASはこちら▶



こんな方に  
オススメ

✓ フードテックビジネスで海外販路を広げたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

### 事業の概要

- フードテックを活用した農林水産・食品関連企業やスタートアップ等の海外展開の加速化を図るため、国内企業を対象に海外フードテック関係者とのネットワーク構築、海外販路開拓や海外からの投資を促進するための取組を実施します。

予算額：R7補正 15百万円

### 主な要件

- 具体的な支援やイベント開催等の取組については、フードテック官民協議会の会員に向けたお知らせで周知するため、本事業の取組への参加を希望する国内フードテック企業は、フードテック官民協議会に入会登録すること。

### お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
大臣官房 新事業・食品産業部  
新事業・食品産業政策課  
新事業・国際グループ  
03-6744-2352

【HP】  
<https://food-tech.maff.go.jp/>

フードテック  
官民協議会 ▶



こんな方に  
オススメ

- ✓ 海外商談会への参加や酒蔵ツーリズムの推進等、海外展開に挑戦したい方
- ✓ 自社製品の開発や新たな販売手法の導入等、新市場開拓に挑戦したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

(酒類製造者、卸売・小売事業者等)

生産者

団体

(酒造組合、人格なき社団等)

左記以外

## 事業の概要

酒類事業者による日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援します。

※応募をご検討の際は、必ず国税庁HPより最新の情報をご確認ください。

### ・海外展開支援枠

**補助額：50万円～1,000万円**

※グループでの申請の場合、構成者の数に応じて上限額に変動あり

**補助率：1 / 2**

### ・新市場開拓支援枠

**補助額：50万円～500万円**

※申請時提出される計画の達成度合いにより返還が生じる場合があります。

**補助率：1 / 2**

※小規模酒類製造業者の場合 2 / 3

## 主な要件

- 補助対象者が、公募申請時において、酒税法で定める、酒類の製造免許若しくは酒類の販売業免許を受けている者（グループの場合、当該免許を受けている者を少なくとも1者以上）であること。
- 公募要領で定める「酒類業振興支援事業費補助金の交付を受ける者として不適当な者」に該当しないこと。  
※ 詳細は公募要領をご確認ください。

## お問い合わせ先・詳細

各国税局（沖縄国税事務所含む）酒類業調整官

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/shiori-gaikyo/shiori/2025/pdf/0030-1.pdf>



【詳細】

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm>



こんな方に  
オススメ

✓GI等のブランド保護・活用を通じて、輸出やインバウンド対応の拡大に取り組みたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

G I や商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等のモデル的取組を支援します。

予算額：62百万円の内数

## 主な要件

具体的な取組内容や要件等については、日本地理的表示協議会HP（<https://www.jgic.jp/>）で公開される「ブランド・G I 事業実施規程」をご確認ください。

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 知的財産課  
03-6744-2062

【詳細】

[https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei\\_pr30.pdf](https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr30.pdf)

日本地理的表示協議会HP▶

※公募時期については左記HPをご確認ください



こんな方に  
オススメ

✓知的財産権を保護・活用したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

我が国優良品種等の海外における知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策に必要な経費等を支援します。

予算額：R7補正 200百万の内数  
R8当初 199百万の内数

## 主な要件

- 海外において知的財産権を取得することが我が国農産物等の輸出力の強化につながるものであること。
- 我が国において育成され、品種登録出願されたものであること。
- 海外において商標権等を取得する又は侵害対策を講じるものは、我が国において生産された農産物等

等

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 知的財産課  
03-6738-6443

【詳細】

[https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei\\_pr29.pdf](https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r8kettei_pr29.pdf)



※公募時期については、植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム（03-3509-1161）にお問い合わせください。

こんな方に  
オススメ

✓ 円滑な営業展開・模倣被害への対策のため、輸出先において商標権・意匠権等を取得したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外  
(大学等)

### 事業の概要

中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の外国出願経費の一部を補助

※応募をご検討の際はINPITのHPより最新の情報を必ずご確認ください。

**補助上限額：30万円～150万円**

※1出願あたり。大学等を除き1事業者あたり300万円以内。

**補助率：1 / 2**

### 主な要件

- 補助対象となる出願に要件があります。
- 補助対象者となるのは中小企業、スタートアップ、大学等です。



詳細は以下からご確認ください。

<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/100170507.html>

### お問い合わせ先・詳細

INPIT外国出願補助金事務局  
(一般社団法人発明推進協会)  
03-3502-5424  
info@gaikoku.inpit.go.jp

【詳細】

<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>



こんな方に  
オススメ

✓ 円滑な営業展開・模倣被害への対策のため、海外において特許権・商標権等を取得したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

(商工会議所、商工会、NPO法人等)

左記以外

## 事業の概要

### ○補助対象経費

中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の  
外国出願経費の一部を補助

○1 企業あたりの上限額: 300 万円

### ○1 案件あたりの上限額

特許出願 150 万円

実用新案・意匠・商標出願 各 60 万円

抜け駆け対策商標出願 30 万円

補助率: 1 / 2

## 主な要件

- 応募時点で日本国特許庁に対して特許、実用新案、意匠又は商標出願済みであること。
- 外国で権利が成立した場合等において「当該権利を活用した事業展開を計画している」又は「商標出願に関し、外国における抜け駆け出願対策の意思を有している」こと。

## お問い合わせ先・詳細

各都道府県等中小企業支援センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先一覧及び詳細】

[https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien\\_gaikokusyutugan.html](https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 海外で権利侵害を受けている状況を把握し、模倣品対策に取り組みたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

(商工会議所、商工会、NPO法人等)

左記以外

## 事業の概要

### ○補助対象経費

海外での模倣品被害を受けた中小企業者等に対して、海外侵害調査、警告状の作成、行政摘発の実施等についての費用など。

○補助上限額：400万円

○補助率：2/3

## 主な要件

- 海外で自己の産業財産権が侵害されており、模倣品対策支援事業の支援を希望すること。
- 補助対象者となるのは中小企業者等のほか、地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等。

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
までお問い合わせください。

【問い合わせ先及び詳細】

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 海外で自社の企業ブランドや地域ブランドを悪意の第三者に抜け駆け出願されたので取り消したい方。

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

(商工会議所、商工会、NPO法人等)

左記以外

### 事業の概要

#### ○補助対象経費

海外で現地企業に不当に商標権を出願又は権利化された中小企業者等に対して、異議申立や無効審判請求など、抜け駆け商標を取消するための費用。

○補助上限額：500万円

○補助率：2/3

### 主な要件

- 海外において第三者に抜け駆け出願された場合において、相手方の権利を取り消すために抜け駆け商標無効・取消係争支援事業の助成を希望すること。
- 補助対象者となるのは中小企業者等のほか、地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等。

### お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
までお問い合わせください。

【問い合わせ先及び詳細】

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas\\_trademark.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas_trademark.html)



# 61 防衛型侵害対策支援事業

生産者	食品業者全般	
食品製造者	流通関係者	その他

こんな方に  
オススメ

✓ 海外で現地企業から権利侵害の警告や訴訟を受けた際の防衛型侵害対策に取り組みたい方。

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

(商工会議所、商工会、NPO法人等)

左記以外

## 事業の概要

### ○補助対象経費

弁理士・弁護士への相談費用、訴訟費用、対抗措置・和解に要する費用など（和解金・損害賠償金は含まない。）

○補助上限額：500万円

○補助率：2/3

## 主な要件

- 海外において外国企業から権利侵害を指摘され、警告状を受けたり、訴訟を提起されるなど係争に巻き込まれていること。
- 補助対象者となるのは中小企業者等のほか、地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等。

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
までお問い合わせください。

【問い合わせ先及び詳細】

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas.html)



こんな方に  
オススメ

✓ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資にかかる利子負担を軽減したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

（株）日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（海外においてサプライチェーンを構築するための施設整備等に要する資金）の融資を受けた事業者に対し、当該融資の金利負担を軽減します。

予算額：R8当初 3百万円

助成内容：最大2%、最長5年間、融資枠上限20億円（1件あたり上限5億円）

## 主な要件

農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受けて、海外で認定輸出事業計画に基づく施設整備等を行うこと

## お問い合わせ先・詳細

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

03-5809-2176

農林水産省

輸出・国際局 海外需要開拓グループ

03-3502-8478

【HP】

<https://www.ofsi.or.jp/finance/>



こんな方に  
オススメ

✓ 設備投資をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体  
(農林漁業者が組織する団体等)

左記以外

### 事業の概要

輸出事業計画に従い、国内で生産された農林水産物または食品の輸出のための取組みを行う事業者向けの融資制度です。

融資期間：25年以内（うち据置期間3年以内）  
融資限度額：負担額の80%以内

### 主な要件

輸出事業計画の認定を受けていること。  
※農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者など輸出事業に取り組む事業者が対象です。

### お問い合わせ先・詳細

日本政策金融公庫  
お近くの支店窓口までお問い合わせください



【HP】  
[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/nourin\\_shokuhinyushutsu.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/nourin_shokuhinyushutsu.html)



こんな方にオススメ

- ✓ 施設整備額の早期回収したい方
- ✓ 資金繰りの安定化したい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

### 事業の概要

認定輸出事業者が輸出事業計画（注）に従って、機械・装置、建物等の取得をした場合、普通償却に加えて、**機械装置は30%、建物及び構築物は35%の【割増償却】**を5年間行うことができます。

○整備イメージ：  
自動計量・包装・梱包設備、予冷・貯蔵倉庫等  
＜ポイント＞  
設備投資後の**キャッシュフローを改善**

### 主な要件

- 取得した機械装置、建物等における輸出事業用に供している割合が年度ごとに定める一定の割合以上であること。
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業の対象でないこと。
- 輸出の促進を目的とした国の補助金、給付金、又は交付金を受けた資産ではないこと。

### 留意点

- 輸出事業用に必要な機械・装置、建物等の取得または建築をご検討の場合には、各種補助金の利用等も含めて、地方農政局等にご相談ください。（増設・改修を含む。）

## お問い合わせ先・詳細

各地方農政局等へお気軽にお問い合わせ下さい。▶



または、  
農林水産省  
輸出・国際局 輸出支援課  
03-3502-5593

こんな方に  
オススメ

✓ 海外展開、海外事業再編のための融資を受けたい方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体 (中小企業等協同組合等)	左記以外
-------	-------	-----	-----	--------------------	------

**事業の概要**

経済の構造的変化などに適応するために海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編などに取り組んでいる中小企業・小規模事業者を支援するための融資制度です。

**主な要件**

次のいずれかに該当すること

- 経済の構造的変化などに適応するために海外展開することが経営上必要であって、一定の要件に該当すること
- 海外における経済の構造的変化などに適応するために海外直接投資に係る海外展開事業を再編することが、経営上必要であること
- 海外直接投資に係る海外展開事業の業況悪化などにより、本邦内における事業活動が影響を受けていること

**お問い合わせ先・詳細**

日本政策金融公庫  
お近くの支店窓口までお問い合わせください▶



国民生活事業



中小企業事業



こんな方に  
オススメ

✓ 海外現地法人で直接資金調達をしたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体  
(中小企業等協同組合等)

左記以外

### 事業の概要

経済の構造的変化等に適応するために中小企業者等（国内親会社）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人向けの融資制度です。

※ご利用いただける国・地域は限られています。

### 主な要件

次のいずれかの計画の承認または認定を受けていること

- 経営革新計画
- 経営力向上計画
- 地域経済牽引事業計画

### お問い合わせ先・詳細

日本政策金融公庫  
お近くの支店窓口までお問い合わせください▶



こんな方に  
オススメ

✓ 海外現地流通通貨建ての資金調達を行いたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体  
(中小企業等協同組合等)

左記以外

### 事業の概要

中小企業者の海外現地法人等が公庫と提携する金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために公庫がスタンドバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援する制度です。

※ご利用いただける国・地域は限られています。

### 主な要件

次のいずれかの計画の承認または認定を受けていること

- 経営革新計画・異分野連携新事業分野開拓計画
- 経営力向上計画・事業継続力強化計画
- 連携事業継続力強化計画・地域産業資源活用事業計画
- 農商工等連携事業計画・事業再編計画
- 事業参入計画・食品等流通合理化計画
- 流通合理化事業活動計画・輸出事業計画
- 地域経済牽引事業計画

### お問い合わせ先・詳細

日本政策金融公庫  
お近くの支店窓口までお問い合わせください▶



こんな方に  
オススメ

✓ 輸出に共に取り組むパートナー（人材・事業者）を求める方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

- 多様な業種力を結集し、日本の食の輸出分野への参画促進・関係人口拡大を通じた輸出拡大を目指すプロジェクト。
- 輸出に挑戦する事業者と、多様なスキルやノウハウをもつ人材や企業を繋ぐマッチングプラットフォームを運営し、輸出事業者の課題解決を図る。
- 異業種や輸出関心層の取り込みを狙い、WebサイトやSNSを活用した魅力・情報発信を行う。

## 主な要件

### ★ 輸出課題を抱える事業者の方

（通訳・輸出向けデザイン・動画制作・SNS運営・展示会対応など）

<このような方におすすめです>

- ・単発の業務を採用コストを抑えて依頼したい
- ・自社の取組や想いに共感する仲間として人材と協業したい
- ・自社の魅力やビジョンを発信したい

### ★ 輸出課題を解決するスキルをお持ちの方

（海外営業、IT、言語対応、現地ニーズ調査、デザインなど）

自身のスキル・ノウハウを活かして、生産者や食品事業者などのサポートをしたい人材・事業者の方

## お問い合わせ先・詳細

農林水産省  
輸出・国際局 輸出支援課  
03-6738-7897

【HP】

<https://maff.export-hr.maff.go.jp/>



こんな方にオススメ  自社が抱える経営課題等の解決を実現できるプロフェッショナル人材（常勤雇用、副業・兼業人材等）を確保したい地域企業の方

支援の対象	都道府県等	事業者	生産者	団体	左記以外
-------	-------	-----	-----	----	------

### 事業の概要

全国の各道府県に設置されるプロフェッショナル人材戦略拠点と、全国に輸出事業者のネットワークをもつ農林水産省GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）が連携し、輸出事業者の課題解決に取り組んでいます。

- STEP 1 人材ニーズについて、GFPに相談
- STEP 2 プロフェッショナル人材戦略拠点（以下、拠点）とともに経営課題の整理、人材ニーズの具体化
- STEP 3 各関係機関と連携した拠点のサポートにより、ニーズに合った人材とマッチング
- STEP 4 マッチング後も、社内での人材の活躍や定着に向けて継続的に相談可能

### 留意点

経営課題や求人ニーズの明確化等、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用においては、一切、費用は掛かりません。但し、民間人材ビジネス事業者を活用して人材を採用した際、その成約に基づく紹介手数料や利用料について、当該事業者への支払いが別途発生します。

### お問い合わせ先・詳細

各地方農政局にお問合せください。▶



こんな方に  
オススメ

✓ 初めての高度外国人材採用や、雇用中の高度外国人材を定着させるために、総合的な支援を受けたい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

- ジェトロの専任コーディネーターが、高度外国人材の採用・育成・定着に取り組む企業を、伴走型で支援。
- 企業における採用計画の作成から受け入れ、育成・定着までを一貫してサポート。
- 必要に応じて、セミナー、交流会、合同企業説明会といった各種イベントをご案内。

## 主な要件

高度外国人材の活躍を通して、ビジネスの拡大を目指す日本企業が対象。本事業のご利用にあたっては審査がありますので、HP等をご確認ください。

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）  
高度外国人材課  
03-3582-4941  
CDR-support@jetro.go.jp

【HP】

<https://www.jetro.go.jp/services/bansogata.html>



こんな方に  
オススメ

✓ 初めて海外バイヤーとの輸出商談するにあたり準備したい。

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者

団体

左記以外

## 事業の概要

- 全5回の講習（オンライン、対面）を通じて海外バイヤーとの商談に必要な知識やスキルを習得。
- 商談ロールプレイ（育成塾）など、座学だけではなく、学んだ内容を実践する機会を講習内で提供。
- ご利用は無料。ただし、対面講習時の旅費等、一部各自でご負担いただく費用があるので、詳細は募集要項をご確認ください。

## 主な要件

- 海外展開（輸出）を目指す中小企業の社員で、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨むまたは商談準備に課題を感じる方。
  - ※中小企業基本法第2条に規定する中小企業又はその連携体であること。ただし以下に該当する社員は対象外とします。
    - ・常時使用する従業員の数が二千を超える法人（中小企業を除く）に直接又は間接に100%の株式を保有される中小企業・小規模事業者。
    - ・直近過去3年間分の各年又は各事業年度の課税所得額の平均が15億円を超える企業
- 輸出したい商材が製品化されており、すでに販売している、あるいは販売できる状態の方。
- 輸出したい国・地域の絞り込みが来ている方。

## お問い合わせ先・詳細

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）  
海外ビジネス人材育成課  
03-3582-8355  
ikusei@jetro.go.jp

【HP】

<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/>



こんな方に  
オススメ

✓ 地元自治体の支援情報を知りたい。

支援の対象

- 都道府県等
- 事業者
- 生産者
- 団体
- 左記以外

企業経営や創業に役立つ国・都道府県の支援情報(補助金・助成金、セミナー・イベントなど)がまとめて検索できます。



お問い合わせ先・詳細

独) 中小企業基盤整備機構

【HP】  
<https://jnet21.smrj.go.jp/snavi2/>



## 地方経済産業局 お問い合わせ先一覧

地方経済産業局	電話番号
北海道経済産業局 食・観光産業課 国際課	0 1 1 - 7 3 6 - 9 7 0 6 0 1 1 - 7 0 9 - 1 7 5 2
東北経済産業局 国際課	0 2 2 - 2 2 1 - 4 9 0 7
関東経済産業局 国際課	0 4 8 - 6 0 0 - 0 2 6 2
中部経済産業局 国際課	0 5 2 - 9 5 1 - 4 0 9 1
北陸支局 地域経済産業課	0 7 6 - 4 3 2 - 5 5 1 8
近畿経済産業局 国際事業課	0 6 - 6 9 6 6 - 6 0 3 2
中国経済産業局 国際課	0 8 2 - 2 2 4 - 5 6 5 9
四国経済産業局 新事業推進課	0 8 7 - 8 1 1 - 8 5 1 7
九州経済産業局 海外展開支援室	0 9 2 - 4 8 2 - 5 4 9 7
沖縄総合事務局 商務通商課	0 9 8 - 8 6 6 - 1 7 3 1

## 地方農政局 お問い合わせ先一覧

地方農政局	電話番号
北海道農政事務所 事業支援課	0 1 1 - 3 3 0 - 8 8 1 0
東北農政局 輸出促進課	0 2 2 - 2 2 1 - 6 4 0 2
関東農政局 輸出促進課	0 4 8 - 7 4 0 - 5 2 9 0
北陸農政局 輸出促進課	0 7 6 - 2 3 2 - 4 2 3 3
東海農政局 輸出促進課	0 5 2 - 2 2 3 - 4 6 1 9
近畿農政局 輸出促進課	0 7 5 - 4 1 4 - 9 1 0 1
中国四国農政局 輸出促進課	0 8 6 - 2 3 0 - 4 2 4 6
九州農政局 輸出促進課	0 9 6 - 3 0 0 - 6 3 8 2
沖縄総合事務局 食料産業課	0 9 8 - 8 6 6 - 1 6 7 3

## 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） お問い合わせ先一覧

事務所/拠点名	連絡先
本部(東京)	03-3582-5511
大阪本部	064-705-8606
ジェトロ北海道	011-261-7434
ジェトロ青森	017-734-2575
ジェトロ岩手	019-651-2359
ジェトロ仙台	022-223-7484
ジェトロ秋田	018-865-8062
ジェトロ山形	023-622-8225
ジェトロ福島	024-947-9800
ジェトロ東京	033-582-4953
ジェトロ茨城	029-300-2337
ジェトロ栃木	028-670-2366
ジェトロ群馬	027-310-5205

事務所/拠点名	連絡先
ジェトロ埼玉	048-650-2522
ジェトロ千葉	043-271-4100
ジェトロ横浜	045-222-3901
ジェトロ新潟	025-284-6991
ジェトロ山梨	055-220-2324
ジェトロ長野	026-227-6080
(同) 諏訪支所	026-652-3442
ジェトロ富山	076-415-7971
ジェトロ金沢	076-268-9601
ジェトロ福井	077-633-1661
ジェトロ岐阜	058-271-4910
ジェトロ静岡	054-352-8643

## 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） お問い合わせ先一覧

事務所/拠点名	連絡先	事務所/拠点名	連絡先
ジェトロ浜松	053-450-1021	ジェトロ徳島	088-657-6130
ジェトロ名古屋	052-589-6210	ジェトロ香川	087-851-9407
ジェトロ三重	059-228-2647	ジェトロ愛媛	089-952-0015
ジェトロ滋賀	074-921-2450	ジェトロ高知	088-823-1320
ジェトロ京都	075-341-1021	ジェトロ福岡	092-471-5635
ジェトロ神戸	078-231-3081	ジェトロ北九州	093-541-6577
ジェトロ奈良	074-288-0070	ジェトロ佐賀	095-228-9220
ジェトロ和歌山	073-425-7300	ジェトロ長崎	095-823-7704
ジェトロ鳥取	085-752-4335	ジェトロ熊本	096-354-4211
ジェトロ島根	085-227-3121	ジェトロ大分	097-513-1868
ジェトロ岡山	086-224-0853	ジェトロ宮崎	098-561-4260
ジェトロ広島	082-535-2511	ジェトロ鹿児島	099-226-9156
ジェトロ山口	083-231-5022	ジェトロ沖縄	098-859-7002

## 中小機構 お問い合わせ先一覧

### ●ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech（ジェグテック）」に関するお問い合わせ

本部/事業所名	連絡先
販路支援部 マッチング支援課	03-5470-1824

### ●海外展開相談/海外展開ハンズオン支援に関するお問い合わせ

本部/事業所名	連絡先
販路支援部 海外展開支援課	03-5470-1522
北海道本部 支援推進課	011-210-7472
東北本部 支援推進課	022-399-9031
中部本部 支援推進課	052-201-3068
北陸本部 支援推進課	076-223-5546
近畿本部 企業支援課	06-6264-8624
中国本部 支援推進課	082-502-6311
四国本部 支援推進課	087-823-3220
九州本部 支援推進課	092-263-1535
沖縄事業所	098-859-7566

※関東圏のご相談をご希望の場合は 販路支援部 海外展開支援課 にお問い合わせください。

### ●海外展開テストマーケティング支援事業に関するお問い合わせ

本部/事業所名	連絡先
販路支援部 海外展開支援課 民間パートナー活用支援ライン	03-5470-1524